



## 佐山 浩道(相続人 佐山 浩徳)が神田通信機<1992>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



神田通信機<1992>について、佐山 浩道(相続人 佐山  
浩徳)が11月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

報告書によると、佐山 浩道(相続人 佐山  
浩徳)の神田通信機株式保有比率は、0.00%と8.02%減少した。

報告義務発生日は、2011年11月2日。